

時代に合った形で **朋友会を広げるために**

1994（平成6）年 現行会則施行時の朋友会の活動

会費

会報を受け取る対価として、会員は維持会費を払っていました。会報の送付のために住所が必要となり、名簿管理を行っていました。  
 会員のために業務を遂行していた委員会・事務局（校内幹事含む）には、運営費用を維持会費から充てていました。

組織運営

役員と委員会が一体となって運営していました。運営に関わったことのある人には、懇親会等の行事の通知案内が送られていました。

会長  
 副会長 = 委員長  
 常任幹事 = 副委員長  
 各期幹事 = 各期幹事  
 幹事 = 委員  
 今までに運営に関わった人、行事に参加した人

母校との関係

初代から 1948(昭和 23)年まで、校長先生が朋友会会長でした。  
 その後、会員が会長になりましたが、事務局業務は学校の先生が引き続き携わっていました。校長先生は朋友会の名誉会長です。  
 平成7年から、セミナーハウス内に事務局を置きました。現教職員、旧教職員ともに特別会員として、会報を送付し、懇親会に招待していました。

この20年余りで変わってきたできごと

2017年10月 銀行の口座開設の方法が変わる。

2005年 個人情報保護法が施行される。

2017年までに 各期幹事がほぼ不明になる。

2002年 学区撤廃により、横三地区外の生徒が増える。

2010年以降 母校教員の異動が早くなる。

2005年以降 入会届が必要になる。

2017年までに 委員会の継続が難しくなる。

2017年5月 事務作業を行う場所が、母校から横須賀中央に変わった。

ネット社会

勤務形態 転勤・転職が多くなった。

組織や行事に関わっていない会員が増大(約2万人)。

学校現場 不審者の事件等により、来校者の確認が厳しくなる。

2017年度 朋友会を維持するために、変わる必要が出てきたこと

会則の改正 (住所、設立年月日)

名簿(データ)管理

各期とつながる方法 組織運営方法

懇親の場以外の会員に楽しんでもらえる企画

学校外での事務活動。恩師・現教職員の関わり方

## 2017年度 変わらないこと

名称 : 神奈川県立横須賀高等学校朋友会  
(ただし、広報活動では「神奈川県立横須賀高等学校同窓会 朋友会」を使うことがある)

名誉会長 : 母校校長先生

校史資料室 : 在校生の教育活動に協力し、かつ資料の管理をします。

## 2017年度 変わること

### 会費

#### [金額]

「隔年」ではなく「単年」で1500円とする。今後は運営方法により金額を検討します。

#### [納入方法]

会員が納入しやすい方法を検討します。

#### [使い道]

会員と会員をつなげる活動(事業・オフィス・広報)のため。母校在校生への支援のため。

### 組織運営

#### [朋友オフィス]

事務作業・事業等すべてスタッフが行います。

#### [役員会・常任幹事会]

常任幹事会は行いますが、幹事会は行いません。

#### [各期代表]

各期より選任します。

#### [総会]

各期代表が議決権をもちます。

### 母校との関係

#### [特別会員]

特に特別会員を定めません。旧教職員には希望者に会報を郵送します。

#### [校内幹事]

今まで事務局を支えてくださったことに感謝します。母校OBの教員の皆様も、一般の会員と同様、できる時にできるご協力をお願いします。

## 活動のイメージ

※フリースペースは、会員もオフィススタッフもみんな利用できます。

